



休み中の自転車事故防止



夏休みになる、自転車で遠くに遊びに行く前に、少し待って！！

今年はコロナウイルスの影響で、夏休みが短くなり、レジャーなどで移動する車が集中することが予想されるため、いつも以上に注意して自転車に乗らなくてはなりません。楽しい夏休みが、台無しにならないために、

もう一度交通ルールの再確認をして、さあ出発！！



事故時の高額賠償

高校生本人に高額賠償命令

夜間、無灯火で運転中、携帯電話の操作に気を取られ、歩行者に衝突。歩行者は、歩行困難になる後遺症が……



損害賠償額

約5,000万円



自転車運転者講習制度

- ・特定危険行為を過去3年以内に2回以上
- ・特定危険行為…信号無視、一時不停止、遮断踏切立ち入りなど(全15項目)
- ・違反者は、個別的な指導を含む講習(3時間)
- ・講習手数料…6,000円
- ・受講命令を受けてから3ヶ月以内に受講しない場合

5万円以下の罰金



自転車の点検

ブレーキ点検

ブレーキは片方ずつ点検し、親指以外の4本指でブレーキをかけ、効き具合をチェック!!
(右ブレーキは前輪、左ブレーキは後輪に利きます)

タイヤ点検

空気圧は、両手で押して少し凹むくらいが適正。タイヤが摩耗していないか、溝が少なくなっていないかをチェック!!

反射材・ライト点検

反射材は割れや汚れが無いが、ライトは点灯するか、割れないかをチェック!!

車体点検

車体全体を見て、不良部位がないかチェック!!
ハンドルに歪みやガタツキがないかチェック!!
サドルは前後のタイヤが地面についた状態で両足が付くくらいが適正位置。

ベル点検

ハンドルから手を離さずに鳴らせる位置にあるか、壊れていないかチェック!!



自転車のルール

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
自転車は軽車両です。歩・車道の区別があるところは「車道通行」が原則です。
2. 車道は左側を通行
車道の左端を通行します。自転車道や路側帯を通行する場合も左側を走行します。
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
例外的に歩道を通行する場合は、歩行者優先です。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。
4. 交通ルールを守る
交差点での信号遵守と一時停止、二人乗り、並進、イヤホンなどは危険ですので絶対にやめましょう。夜間はライトを点灯しましょう。
5. 子どもはヘルメットを着用
13歳未満の子どもは、自転車に乗車する際は、ヘルメットを必ず被りましょう。



自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

令和元年10月から神奈川県で自転車を利用する人は、自転車損害賠償責任保険等への加入が

義務化



されました。

保険に入ることにより、自転車事故を起こした際に、被害者を救済し、加害者の経済的負担を軽減できます。「事故」を起こさない事が何より大切ですが、万が一に備え、必ず加入しましょう!

交通総務課Twitterも併せてご覧ください



twitter @kpp.koutuu